断章 旭川のアイヌ語地名研究 115

高橋 基

―伊野川から忠別川まで―の地名④

松浦武四郎は、安政四年(一八五七年)に、**掲載地図**のイノペッ(公式河川名・伊野川)からアイヌの人たちが漕ぐ丸木舟で上流へ向かった。**写真(1)**は、その時に持参した野帳(フィールドノート)『巳第二番』の記録である。**掲載地図**のチカプニまでを掲載する。

①トン子ホク
②ヌツハヲマナイ
③エタンヘツ　左
④チカフニ　左山

右の①トン子ホクと②ヌツハヲマナイは、石狩川の上流に向かい、左岸の地名か、右岸の地名か、右・左が書いていない。しかし、幕府への報文日誌の「再筥石狩日誌」で、②ヌツハヲマナイは左岸にあることが明記された。①トン子ホクは、前回紹介した、『川々取調帳』や、安政六年(一八五九年)刊行の『東西蝦夷山川地理取調図』等で、上流に向かって右岸にあることが判明した。だが、①トン子ホクに関する記述は一切見られない。そこで、今回は、神居町台場のこの①トン子ホクに絞って検討する。

明治二十三年に旭川を調査した、永田方正は、後述する忠和にあるイペタムスマ(ipe-tam-suma 食刀岩)の附近にあった、トンニポクトー(tunni-pok-to 楢林・下の・沼)を採録している〔註―「ト」は、日本語の発音にないアイヌ語のtuの永田方正の表記法。後述する知里真志保は「ツ」と表記〕。松浦武四郎の採録した①トン子ホクも同様の段丘にあるので、トウンニポク(tunni-pok 柏林・の下)と地名解をすることができる。同じトウンニ(tunni)でも、永田方正は、「楢」と訳し、筆者は、「柏」と訳した。その理由は後述する。

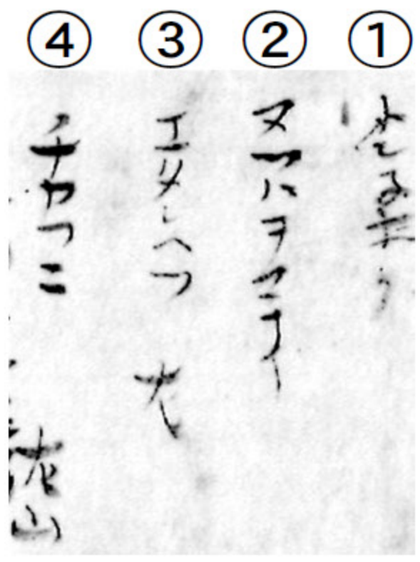

(1)野帳『巳第二番』

永田方正が、著書の『北海道蝦夷語地名解』では、四つのトンニ(tunni)地名を採録しているが、全て「楢」としている。知里真志保著の『分類アイヌ語辞典』では、トウンニ(tunni)は、「カシワ」としている。また、「カシワ」の冒頭に、コムニ(kom-ni)を記載している。他方、「ミズナラ」は、ペロ(pero)を代表として記載している(紙幅の関係で、採取地と出典は省略する)。

なお、昭和三十九年に発刊された、『アイヌ語方言辞典』の旭川のインフォーマントの門野ナンケアイヌ氏の記録は、「コムニ(komni 楢)、ニセウ(nisew 楢の実)」と記載されている。また、『旭川アイヌ語辞典』と、『アイヌ語旭川方言辞典草案』では、コムニ(komni)は記載されているが、トウンニ(tumni)は、採録されていない。

知里真志保は、昭和三十三年刊の『網走市史』で、網走川のツンニポク(tumni-pok カシワ木・の下)を地名解しながらも、「上川郡アイヌ語地名解」では、永田方正のトンニポクトーや、伊野川筋にあったトウンニウシ(tunni-us-i カシワの木・群生している・所)を地図等で実際に見ながらも、地名解をしていないのは、不可解なことであった。

(2)台場神社と小鳥の森

さて、松浦武四郎の記録したトン子ホクの地名解を、トウンニポク(tunni-pok 柏木・の下)と、トウンニ(tunni)を「カシワ」としたのは、**写真(2)**の、台場神社と「小鳥の森」に、カシワの大木が、現在も群在していること。また、この台場と同じ地質である、神楽岡の樹林の多くが、カシワであったという記録があるからである。すなわち、松浦武四郎は、「再筥石狩日誌」で、「此処柏計にて、下草は皆茅也。」と記述。また、初代北海道庁長官の岩村通俊が、「二十年十月上川紀行案」の中で、「其樹ハ皆槲ナリ」と、神楽岡は、カシワの樹林帯であったと記録していることから判断を下した次第である。

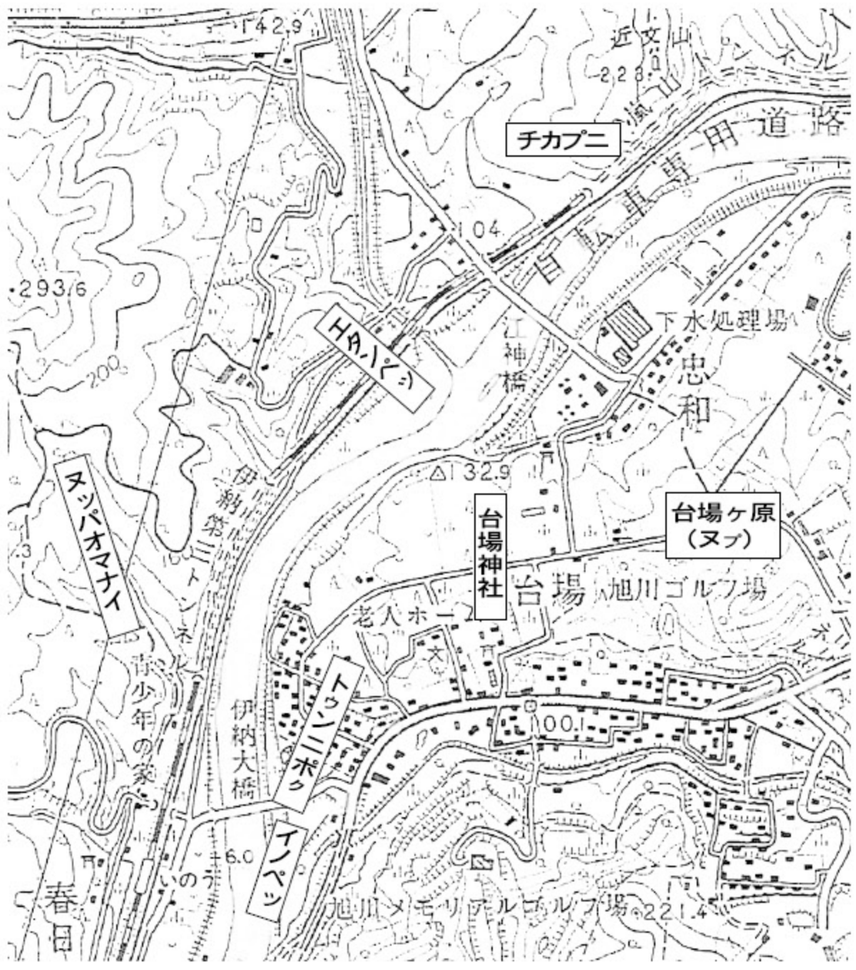

(アイヌ語地名研究会幹事)

※毎月第1週号に掲載します